

○ 坂出市中心市街地活性化公民連携事業について

1. 坂出駅周辺再整備基本構想

○ 本構想は、JR坂出駅を中心とする中心市街地におけるまちづくりの方向性を示すことで、市が抱える地域課題の解決と市が目指すまちづくりの将来像の実現につなげるものである。

まちづくりのビジョンとしては、今後、暮らしの満足度を向上させることで、「働くまち」からイメージの転換を図り、「働くまち」と「住むまち」が両立できるまちづくりを目指している。

そのため、中心市街地においては、子育て世代をはじめ多様な世代が日常的に集い交流し、幸せを実感できるような居場所づくりや、居心地のよい歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを積極的に展開していく。

2つの重点地区を定め、魅力を創出し、中心軸によってつながりを強化することで、市街地再生の原動力とする

2. 坂出市中心市街地活性化公民連携事業

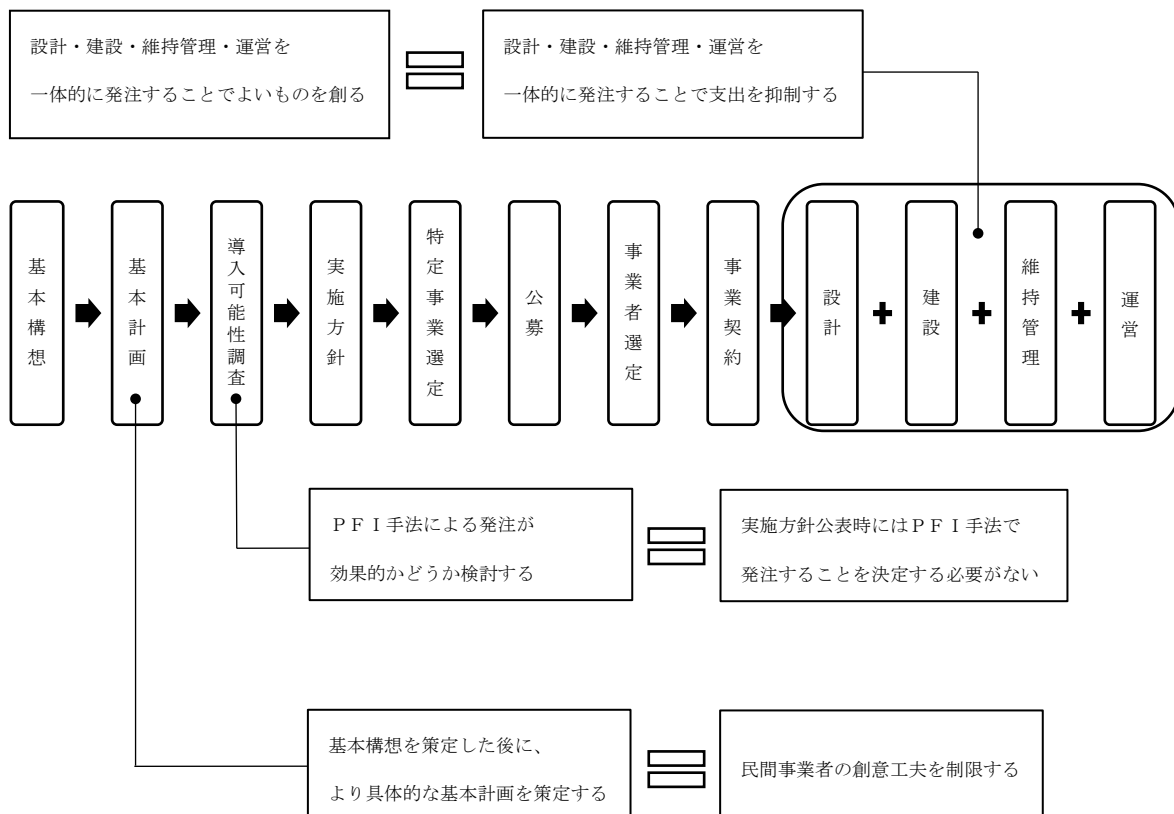
○公民連携「Public Private Partnership」

○行政の強み（信用性・信頼性、公共性、安定性・継続性）

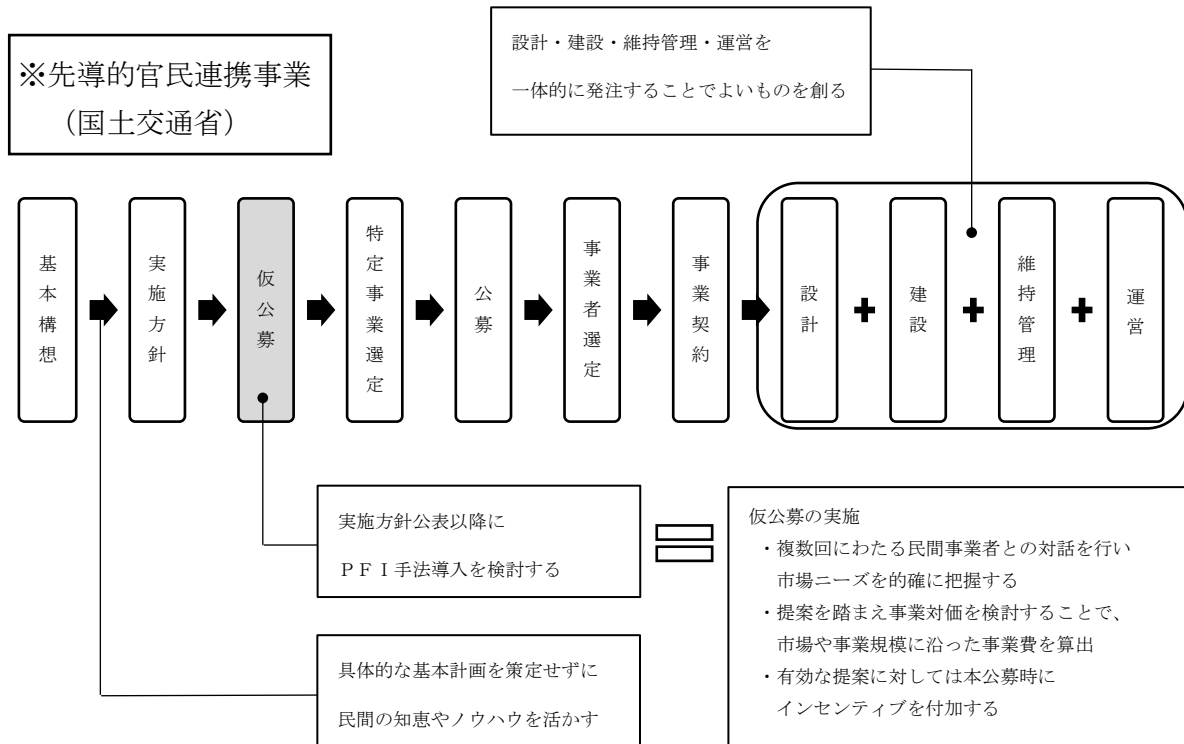
○民間の強み（スピード感、社会変化への対応力、発信力・資金力）

「まちの価値」を高める ⇒ 民間事業者＝まちづくりのパートナー

<一般的なPFI事業の流れ>



<坂出市中心市街地活性化公民連携事業の流れ>



<※先導的官民連携事業>

地方公共団体が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進することを目的とする。

⇒事業手法検討支援型として、事業名「ウォークアブルな中心市街地に向けた加点評価制度を含む官民連携調査」が、令和5年度の支援対象と決定した。(交付予定額1200万円)

⇒市内各エリアの検討を複合的に推進するに際し、市・県合同での官民連携事業を推進する上で、最適な役割分担の設定や、民間提案制度における加点評価を検討する点は先導的であり、他の地方公共団体への汎用性が評価された。

<仮公募の実施>

各分野ごとの事業者が提案可能 ⇒ 対話回数：27回 ※令和5年10月19日現在
提案参加者：10社以上 ※複数社による連合体含む

<今後の展開>

- 仮公募の提案におけるインセンティブ権利者の選定
- 仮公募の提案内容も踏まえて、特定事業の選定及び要求水準書等の公募資料の作成
- 公募実施による事業者選定・契約
- 市民参加による各エリアにおける事業の実施